令和６年度第１回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 1. 認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について 2. 新たな地域コミュニティ制度の見直しについて 3. その他 |
| 日時 | 令和６年５月２４日（金）１４時００分から１７時００分まで |
| 場所 | 市役所分庁舎５階　特別会議室 |
| 出席者氏名 | （出席委員）  後藤委員、佐々木委員、澤邑委員、河上委員、三輪委員  （欠席委員）  小山委員  （事務局）  寺島くらし安心部長、三浦市民自治推進課長、竹井課長補佐、  原田主査、城田主査、 |
| 会議資料 | * 次第 * 【資料１－１】～【資料１２－１】各地区主要事業の実績表 * 【資料１－２】～【資料１２－２】各地区認定コミュニティ活動状況資料 * 【参考資料１】認定コミュニティ制度に関わる事項について（答申） * 【資料１３】答申を踏まえた今後の方向性 * 【資料１４】工程表 * コメント記入シート * 委員名簿 * 認定コミュニティによる公益の増進のための活動に関する調査審議について（諮問） |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 非公開の理由 | － |
| 傍聴者数 （公開した場合のみ） |  |

○事務局

　ただいまより、令和６年度第１回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。

　はじめに、配布資料につきまして確認させていただきます。

　事前送付させていただいたものとして、

* 次第
* 【資料１－１】～【資料１２－１】各地区主要事業の実績表
* 【資料１－２】～【資料１２－２】各地区認定コミュニティ活動状況資料
* 【資料１３】答申を踏まえた今後の方向性
* 【資料１４】工程表
* 【参考資料１】認定コミュニティによる公益の増進のための活動に関する調査審議について（答申）

　また、当日配付資料として、

* 委員の皆様から事前にいただいたコメントをまとめた「コメント記入シート」
* 事前に送付した松浪地区の資料の差し替えとして「資料３の２１ページ」
* 「委員名簿」

をお手元にご用意してございます。資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。

各地区の資料につきましては、資料番号を述べてから説明をさせていただきます。

また、毎度のお願いにはなりますが、皆様のお顔の前に黒いマイクを置かせていただいております。ご発言される際、下の方にある口のマークのついている丸いボタンを押していただくと、ボタンが赤く光りますので、赤く光ってからご発言をお願いいたします。こちら音声で自動に議事録を作成するために、必要な手順となりますので、ぜひご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ではここからの進行は三輪会長にお願いいたします。

○三輪会長

では、会議の開催要件を確認させていただきます。茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第５条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないという規定があります。本日は小山委員が欠席となっております。また、河上委員はオンラインでの出席となっております。本日は、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

傍聴人の方がもし途中で入られた場合は事務局の方で決まり等の説明をお願いします。

では早速議事に入りたいと思います。議題1、認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項についてになります。認定コミュニティの令和5年度の活動状況等に対する助言ということで市長より、意見または助言を求められております。事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局

　まず、審議をしていただくにあたりまして、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条に基づき、市長に代わりまして、市民自治推進課長より諮問をさせていただきます。

認定コミュニティによる公益増進のための活動に関する調査審議について。このことについて、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、次の通り諮問します。諮問する事項、認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について。

○三輪会長

ただいま市長から諮問書をいただきました。委員の皆様には事務局より諮問書の写しを配付していただいておりますので、ご確認をお願いいたします。それでは改めて議題を進めさせていただきたいと思います。

事務局よりご説明がありました諮問に対し、本審議会として調査審議しその結果を答申するということになりますので、まず、説明を事務局からお願いいたします。

○事務局

それでは説明いたします。委員の皆様におかれましては、限られた時間の中で大量の資料をお読みいただきまして、また事前にコメントをいただきましてありがとうございます。ご提出いただいたコメント記入シートについては、本日の発言を書き加えたものを各地区まちぢから協議会に送付することを想定しておりますので、地区担当職員からの報告も踏まえて、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、事前にいただいたご質問に対する回答につきましては、コメント記入シートに合わせて記載しております。それでは順次各地区担当職員が２、３分で簡単にご説明をさせていただきます。その後委員の皆様より質疑応答含め、５分程度で助言をいただき、全12地区の審議をお願いいたします。

今回認定基準への適合に関する事項と、当該コミュニティの活動内容及び特定事業に関する事項が審議内容となっておりますが、認定基準への適合に関する事項につきましては、各地区とも大幅な変更はございませんので、今回は特に活動内容及び特定事業に関する事項にスポットを当てていただき、地域が活性化・発展していけるようなご意見をいただけると、地域の今後に活かしていきやすいかと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。

【小出地区】

〇事務局

それでは初めに小出地区について説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。

1ページの認定基準確認表につきまして、小出地区は規約の改正が多少ありますが、特に認定基準の疑義に繋がるような変更ではございません。委員の退会に関することですので、説明は割愛させていただきます。

小出地区の特徴といたしましては、市内の北部に位置する自然豊かな地域であり、市としてもその自然を守っていこうということで取り組みを進めております。小出地区は、市民集会を年3回やっております。様々な課題があるというところから、地域の方としても積極的に行政に声を届けているという状況になっております。

続きまして、5年度の主な取り組みを説明させていただきます。

小出地区では部会がとても多く、この５年度にも、環境保全部会、広報部会と２つの部会が立ち上がっております。しかしながら、目的を果たした部会や活動実績のみられない部会もございましたので、部会の解散も5年度に実施し、現在9部会となっています。今後につきましては県道七曲部会についても、解散について議論していくと伺っております。

また特定事業も多くされております。小出地区は不法投棄がとても多い地域であり、令和５年度はその不法投棄を撲滅するという観点から、監視カメラの設置を提案していただきました。しかし、こちらにつきましては審査会での審査をふまえ、地域ではなく行政の責任のもとやるべきとの判断に至り、行政が改めて実施したものとなっております。

基本的には地域が考えたものは地域の力でということで実施いただいておりますが、今回は、地域の声を行政に反映させて、行政が実施するといった、新たな結論に至った事例になっております。

また、この事業を主に検討していた環境保全部会につきましては、環境事業センターと密に連携を図っておりまして、地域の草刈や不法投棄対策を行政との協働のもと、実施する体制が構築されております。

5年度の主な取り組みとしては以上になります。

6年度につきましては、基本的には5年度と同様に事業を実施する予定でございます。特定事業につきましては、例年やっているものに加えて、新たに3事業加わって計5事業をやる予定になっております。

またこの地区につきましては文教大学がございますので、大学との連携についても考えていきたいというような声もございます。具体的にまだ何をするかは決まっておりませんが、そこについても議論していければと考えております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

○三輪会長

ご説明ありがとうございました。

今小出地区を例にお話いただいたのですが、資料4－1の冊子の中をかいつまんで改めて説明していただいています。皆様にはすでに見ていただいておりますね。

当日配布の資料で言いますと7ページ目に、小出地区まちぢから協議会についての皆様からのご意見がまとめてあります。今回一つにまとめる必要はなく、いろんな意見がそれぞれの立場で見解もあってよろしいかと考えております。皆様からの質問について、回答が必要なものについてはすでに回答を書いていただいていて、これにプラスするものがないかということを、ご審議お願いしたいということになります。まずは河上先生からのコメントをお願いします。

そのあと、すでに事務局からの回答が書かれているものについて、質問を出していただいた方が、この回答に対して何か追加でご質問があれば、発声いただくという形で、皆さんに一言ずつまわしていきたい、そんな段取りでいきたいと思います。

では河上先生ご意見の方を、簡単で結構ですのでお願いします。

○河上副会長

小出地区は本当に精力的に活動され、地域じゃないとできない活動をたくさんされていて本当に素晴らしいなと、もう驚きとともに敬服の思いで資料拝見いたしました。

環境保全部会の活動がまず素晴らしい、あとは小出地区全図作成という活動をされていて、自治会の境界線が明確じゃないところについて、境界を明確にして、災害時日常時に役立つようにしていて、それをさらに今度地図を更新する作業をされるということで、大変すばらしいなと思っております。

お答えがすぐできるのであれば2点、市から教えていただきたいのですけれども。

まず１点目、この自治会の境界が明確でないというのは、茅ヶ崎市全体で他の地区でもあるのでしょうか。2点目は、遺跡文化祭事業の今後の課題の中で、史跡の公園化が遅れているということで、アクセス道路の狭さ、駐車場、トイレがないということが大きな課題とご指摘ありますが、これは地域の方で解決できそうな方向性は見えているのでしょうか。以上2点です。お願いいたします。

○事務局

まず1点目、自治会の区域について、こちらにつきましては行政として市域全体のものを一度把握はしておりますが、長い年月の中で、自治会ごとに区域が変わることがございまして、そこは反映できておりません。小出地区につきましては、それをこの5年度に、改めて整理をした状況でございます。

続きまして2点目の遺跡文化祭の課題についてですが、地域で解決するという前提ではなく、行政と調整しながらという案件になっておりまして、機会をとらえて、担当課とも議論をしている状況でございます。説明は以上となります。

○三輪会長

その他のところでご質問ありますか。

○佐々木委員

8ページの今後の事業展開のところで、2行目の真ん中に新たな担い手の発掘が急務とありますが、やはり今やられている人たちの水準を維持するために、新しい人を入れないと、という姿勢なのでしょうか。株式会社ではないので、新しい人が入ってきた、IT部を任せようみたいになってしまうと逆に、新しい人たち、若い人たちが入りにくくなってしまう。

例えば決まったところに、何月何日何をやりました、そして参加人数は何人でしたというのを五月雨式に入れていくと報告書になる。様式も揃って、見比べしやすいと思うのでそういったものを作るという準備が必要かなという意味だったので、汲み取っていただければ幸いです。以上です。

○三輪会長

重要なご指摘だと思います。

あともう1点、防犯カメラの案件で、事務局の認識的なところが本当はまちぢから協議会、住民の方々がやることという案件がほとんどで、今回に限って防犯カメラは行政が引き取りましたというような雰囲気がありましたけども。それが違っていて、補完の原理になるのですが、基本的に行政がやることとの住み分けを、話し合いながら振り分けていくというのも一つの価値だと思います。

認識としては、課題が出てきたことに対して、どういう解決をすればいいのかということを、地元の方と話し合った結果、行政が引き取ったという、そんなニュアンスで取っていただく方がよいのではないかと思います。

住民の方々も、本当は自分たちがやる予定だったのに、やらなきゃいけないのに行政でやることになってしまったという話よりも、そういう住み分けのものにはありますので、その辺を少し整えていただきたいと思います。

では次のご説明お願いします。

【鶴嶺西地区】

○事務局

鶴嶺西地区の状況につきまして御説明をさせていただきます。資料5－1を御覧ください。

令和5年度の主な活動内容としましては、コロナ禍により中止していたすべての事業を実施しております。

特記事項としましては、市の都市政策課が主催する「防災“も”まちづくりワークショップ」に各自治会、民生委員、地区社協スタッフが中心となって参加し、それぞれが行っている活動について共有し、一体となって取り組む方法等について検討を行いました。

一方で、防災訓練では、コロナ禍中実施していなかったこともあり、参加者が少なく、運営側もスタッフの確保や実施手順などに課題が残りました。これを受けて、令和６年度は防災部会に防災リーダーや防災に関心のある方の参加を募り、意識の底上げを図っていく予定です。

令和６年度に向けては、子ども部会を中心として夏休み期間中に一人で過ごさなければいけない小学生のための居場所づくり事業としまして「つるにしサマースペース」を試行的に実施することとし、定期的な打ち合わせを実施しております。

最後に、鶴嶺西地区はマンション系の自治会が多く、また単年度交代の自治会長が多い地区でございます。このため、定期的に開催する運営委員会での顔の見える関係性の構築や情報の共有は重要な役割を果たしております。

鶴嶺西地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する１年となるよう、地域担当職員としても、支援をしてまいりたいと考えております。簡単ではありますが、説明は以上となります。御審議、よろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。では河上先生お願いします。

○河上副会長

御説明にもありましたけれども、マンションが協議会構成員の中でも多く入っていることが非常に特徴的だと感じています。その中で「防災もまちづくりワークショップ」では、マンション特有の防災の課題、マンションがたくさんある地域ならではの防災の課題がきっちり議論されていたのではないかと思い、非常に有意義な1年間だったのではないかと思っております。

また、ホームページについては、個人の資格で投稿できると書かれていて、これが非常にいいと思っておりました。個人の資格で写真やコメントが投稿できることでコンテンツも充実しますし、作業に携わるライターも増えますので、この方向性も非常にいいなと感じております。

2点ほど教えていただきたいのですが、先ほど御紹介のあったサマースペース、これは非常に有効だと思うのですが、夏休み期間中の活動で課題になるのは、早朝や夕方以降の時間の行き帰りの見守りや防犯対策なのですけれども、このサマースペースの時間はすでに計画している時間があるのでしょうか。

次に、第2号議案の収支決算書を拝見しますと、予備費が、全体の中でもかなり大きいのですが、予備費は通常そこまで割合は大きくなくて、3％か5％くらいだと思うのですが、これは積み立ての残りを全て予備費と書いているだけだと思うのですけれど、そこは何か意図などあるのか、もしくは単に予備費としてしまっているのか、その2点について教えていただければと思います。

○事務局

御質問ありがとうございます。

まず1点目、サマースペースの開催時間につきましては、夏休み期間中の火曜日から金曜日の間で、午後1時から午後５時で開催予定と伺っております。受入の定員は25人を予定しておりまして、ボランティア等の確保もなかなか難しいところもありますので、まずはできる範囲でというところで午後のみでの開催を予定しております。

御質問の2点目、予備費については、支出のいずれの項目にも当てはまらないものを予備費として計上しているものになります。

事務局からの説明以上となります。

○三輪会長

ありがとうございました。では他の委員の皆さま、質疑やまとめて意見いただいたことに対して補足や質問などございましたら挙手でお願いします。

○澤邑委員

２、4号議案に出てくる預かり金の4万円が備考を読んでもよくわからないのです。収入のとして入ってきてそのまま支出されていますよね。

○事務局

こちらは市からの手数料で、各まちぢから協議会の会長と、副会長の方に月に1回開催されます連絡会に参加していただくにあたって2万円ずつお支払いをさせていただいております。鶴嶺西地区まちぢから協議会として連絡会に参加する委員を推薦している形になりますので、収入として預かり金4万円を計上いたしまして、その４万円を会長と副会長にお渡しをしていることが記録されているものでございます。

説明としては以上となります。

○澤邑委員

他の地区の収支には記載がないですが、他の地区には支払われていないのでしょうか。

○三輪会長

地区によって変わるものなのですか。

○事務局

全ての地区にお支払いをしていますが、そのまま会長副会長に渡すものなので、地区によっては収支に入れていない地区もあるという認識です。統一すべきという意見が多いようであれば、今後統一についても検討させていただきます。

○三輪会長

我々は横並びで見ますので、他の地区の内容も見えてしまいますので、どちらか統一していただければと思います。また、運営費の支出の項目名が預かり金というのは違和感があるので、謝礼でいいと思います。収入は預かり金で、支出はお礼という形がいいと思いますので、統一も含めてご指導していただくのがよろしいかなと思います。

○後藤委員

まちぢから協議会連絡会の規約の中で、謝礼は3万円と記憶していたのですが、確認をお願いできますか。

○事務局

こちらについては、市からお支払いしている手数料になります。

今後藤委員がおっしゃられた3万円はまちぢから協議会連絡会からお支払いしている１万円の役員手当と市がお支払いしている２万円の手数料の合計額だと思われます。

この鶴嶺西地区には連絡会の役員はおりませんので、金額としては２万円ということになります。

○三輪会長

いずれにしても、複雑でわかりにくいので文言と書き方は統一できると思いますので収支に記載するかしないかも含めて、事務局で整えていただければと思います。それ以外については大丈夫でしょうか。

では鶴嶺西地区はこれで終わりにしたいと思います。

【茅ヶ崎地区】

○事務局

それでは、茅ヶ崎地区まちぢから協議会に関して、地域担当からご説明させていただきます。

令和5年度における主な活動といたしましては、市民集会、市議会議員との意見交換会、視察研修などを実施いたしました。市民集会では、新国道線や自治会加入促進をテーマに、新国道線の計画、工事の進捗状況、それから新興マンションにおける自治会加入について、地域住民と意見交換を行いました。市議会議員との意見交換会では、市民集会で取り上げられたテーマのみならず、交通問題などの地域課題について、茅ヶ崎地区にゆかりのある議員4名と意見交換を行いました。視察研修では厚木市にある総合防災センターを見学し、地震や風水害などの災害体験を行いました。

また、特記事項として、市役所都市政策課協力のもと、防災もまちづくりシンポジウムを開催いたしました。これは、令和4年度に実施した防災のまちづくりワークショップにて集約された地域課題や地域づくりの方向性について、さらなる議論を重ね、より多くの地域住民への周知を目的として開催されました。当日は茅ヶ崎地区内にある企業、それから学校の関係者も出席し、パネルディスカッション形式で、各団体が抱える課題や有事の際に協力し合えることなどについて活発な意見交換が行われ、コロナ禍で失いつつあった顔の見える関係性の再構築に寄与した非常に有意義な事業になったと聞いております。

令和6年度の主な取り組みといたしましては、新たに広報部会を発足し、例年発行している茅ヶ崎地区まちぢから協議会の広報紙やホームページなどのさらなる充実を図るなど、様々な検討をしていきたいと聞いております。

茅ヶ崎地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する一年となるよう、地域担当職員としても支援をして参りたいと考えております。簡単ではございますが説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。ではまず、河上先生お願いします。

○河上副会長

ありがとうございます。こちらも、マンションが非常に多い地域で、また、防災もまちぢからワークショップを実施したということで、非常に充実した一年だったかと思います。ディスカッションでは、多くの検討がなされたということがよくわかりました。特に企業と連携していて、災害時に企業の資源や空間を使う可能性も含めて議論されておりますので、先進事例として、非常に注目できる素晴らしい活動だなと思いました。

こちらに関しては一点教えていただきたいのですが、広報に力を入れていくということですが、昨年度、広報紙発行の回数が減っているようで、次年度はまた従来通りに戻るようですけれども、何か理由があったのでしょうか。

○事務局

特に意図して回数を減らしたというわけではないと聞いております。今年度は、広報部会の発足もありますので、従来通り、年2回発行を目指し、広報活動に注力していくと聞いております。

○三輪会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

佐々木委員どうぞ。

○佐々木委員

配布資料13ページにある、「茅ヶ崎市に望むことです。」と記載部分について質問いたします。市民集会を通じて、警察署とも連携をとりながら取組を進めているとありますが、具体的にどんなことを共有されているか教えていただいてもいいですか。

○事務局

茅ヶ崎地区の交通に関する課題の一つとして、国道1号線のイオンスタイルに面する通りについて、横断歩道がないといったことが挙げられます。横断歩道がない道路を高齢者の方が横断してしまい事故の危険性が大いにありますので、そういった部分を市の課題として取り上げ、警察署や神奈川県と共有しています。横断歩道の設置や信号の設置は、市単独で実施できませんので、関係機関と課題を共有しながら、取組を進めております。

○三輪会長

では、様々な意見いただきましたのでこれでまとめていただきたいと思います。

ありがとうございました。

【海岸地区】

○事務局

それでは、海岸地区の昨年度の主な取り組みについて、簡潔にご説明いたします。

令和５年度の活動状況ですが、イベント企画部会で実施している盆踊りについては、令和元年度以来４年振りの開催となり、予想をはるかに超える約2,000名の来場者となり、大いに賑わいました。梅まつりについては、昨年同様に茅ヶ崎南地区まちぢから協議会との共催事業として開催しました。甘酒の無料配布、お茶席、太鼓演奏など様々な催し物を実施し、約1,000名の来場者となりこちらも大いに賑わいました。

どちらの事業についても、事業を通じて様々な世代間での交流が生まれたこと、準備から片付けまで多くの地域住民が参加することで、地域の連帯感の醸成につながりました。また、盆踊り及び梅まつりについては、特定事業助成金を活用して作成した「海岸地区まちぢから協議会」と印字された提灯やのぼり旗を設置し、当協議会の活動を周知する機会とすることができました。今後、この事業を通じて新たな担い手が発掘されることが期待されています。

市民集会については、「ごみ問題を中心とした環境問題」をテーマとして、一般市民、行政職員等合わせて約100名が参加し、関係各課と意見交換を行いました。意見交換した内容については、広報紙特集号にて地域住民へ情報発信を行いました。

防災関連事業としては、10月に合同防災訓練を実施しました。東海岸小学校を避難所、第一中学校を医療避難所として２校を同時開設する初めての形で実施し、約210名の参加がありました。訓練当日は、避難所の開設から運営までの手順を確認するとともに、今年度初の取組として、「ペット避難所」の開設を行い、新たな視点を持って訓練を実施しました。

また、訓練を通じて確認された課題について取りまとめ、関係各課へ要望書として提出し、改善につなげました。

令和６年度においては、各事業を実施した中で確認された課題等を考慮して実施するとともに、事業継続の観点から担い手の創出が急務であるため、当協議会の周知や多くの地域住民が活動に参加できるよう広報活動の強化を図るなど、様々な検討をしていきたいという話を聞いております。

地域担当職員としても、当協議会の活動内容をより周知するなど、海岸地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する１年となるよう、支援していきたいと考えております。

また、委員の皆様からいただいた意見について、回答させていただきます。

まず、「合同新年会」という標記は、単に飲み会という印象を持たれる可能性があるので、「賀詞交歓会」などに変更してはいかがか？という件については、当協議会に検討していただけるよう提案していきます。

　次に、盆踊りの実施にあたり、事業計画で示されている「連帯感」、「災害時に自助・共助」についてどのように醸成できたか？という件については、本事業については、実施までに会場設営、模擬店での販売品の準備、盆踊りの練習会の実施など、開催に向けた活動の中で、当協議会の運営委員以外の地域住民が関わる機会が多いため、その中で連帯感を醸成するとともに、本事業を通じて顔見知りの関係が築かれることで災害時の自助・公助にもつながっていると考えています。

　簡単ではありますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○三輪会長

ありがとうございました。河上先生お願いします。

○河上副会長

ありがとうございます。

印象としましては非常に多くの活動で、参加者数も非常に多くて、大規模な活動を精力的に当たっていて、非常に地域の力が高いということで素晴らしいなと感じております。特に本当に人数が多く、数年ぶりのイベントに対して、参加者が多く、用意していた商品も売り切れ続出とのことで、地域の方もかなり待ち望まれていた当協議会の活動なのかなと感じております。

1点教えていただきたいのは、広報誌の発行で、10号11号は9000部印刷で、特別号は500部通常より多いのですが、これ広報として工夫された配布先が、特別にあったのか教えていただけますでしょうか。

お願いいたします。

○事務局

1０、11号については、自治会員を中心に回覧等を行っているところですが、市民集会特別号については、関係部署等に配布するために多く印刷されていると聞いています。

○三輪会長

後藤委員お願いします。

○後藤委員

合同新年会の標記については、Yahooニュースなどを見ていると500万使い込んだなど、自治会の問題が出ていますので、自治会は飲み会の会なのではないかと聞くことがあったので、できれば新年会ではなく、賀詞交換会等の標記にした方がいいのではないかなと私は感じました。以上です。

○事務局

今後協議会へ提案させていただきます。ありがとうございます。

○三輪会長

まちぢから協議会の10号「海岸地区の別荘の移り変わり」という記事を書いていて、こういうのはとてもいいなと思います。

自治会や協議会の活動報告など、正しいことを書いているのですが、読み物として自分が好きなものを発信するトピックみたいなものがあると、読み物としてはすごく見やすいのかなと思っているので、良いなと思っています。

○澤邑委員

私が感じましたのは、議案2号の収支決算などについて、非常にわかりやすいなというふうに思いました。以上でございます。

【鶴嶺東地区】

○事務局

まず市民集会では、「避難行動要支援者支援制度について」をテーマに実施しました。事前に各自治会へのアンケートを実施し、各自治会の現状を把握し、課題の抽出を行いました。抽出された課題をもとに当日、関係各課と意見交換を行いました。また、当日意見交換した内容については、年２回発行される広報紙「スクラム」へ掲載し、当協議会の活動内容等と共に情報発信しました。

防災関連事業については、11月に地区住民が通学する小中学校７校を避難所とした合同防災訓練を実施しました。当日は、避難所開設から運営までの手順を確認するとともに、参加された方々に対して、関係課から「避難所生活での心構え」をテーマに講義が行われました。

環境関連事業では、環境安全部会による「ごみ適正排出に関する啓発チラシ」を作成しました。どのように排出すべきか判断が難しいごみに焦点を当て、関係各課と意見交換を行いながら作成しました。また、この作成されたチラシは、自治会連合会協力のもと地区住民へ配布し、周知啓発を行いました。

　　特定事業については、「交通安全啓発看板設置事業」を実施し、地区内の３小学校の児童が考えたデザインをもとに、注意喚起の横断幕や看板を作成し、各小学校のフェンス等に設置しました。周辺を通行する自転車や自動車の運転手等に対して、小学校の存在を周知するとともに、安全運転を促しています。

令和６年度についても、全部会共通事業の「子どもを見守る活動」を継続実施すると聞いています。引き続き、鶴嶺東地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する１年となるよう、地域担当職員として支援して参ります。

また、事前に委員の皆様からいただきました御意見について回答させていただきます。まず、運営委員の数をもう少し減らしてはどうかという御意見については、令和６年５月１日付で会則を一部改正し、委員の見直しを行っています。

　次に、特定事業で実施した交通安全啓発看板設置事業について、自転車に対する啓発も検討してほしいという御意見については、本事業は自動車運転者に特定した事業ではなく、自転車を含む運転者全般に対し、小学校の存在を周知し、安全運転を促すことを目的に実施した事業となっています。

　次に、運営等助成金の使途について、大半が広報紙の作成費に活用されているため、もう少し経費を削減し、交通費や通信費等に充ててはどうかという御意見については、令和６年度の中で、各団体から分担金を徴収することを検討していきたいと話を聞いています。簡単ではありますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございます。では河上先生お願いします。

○河上副会長

印象的だったのは防犯・交通安全とテーマを絞って令和４年から継続された事業が大きく実ったということです。特に令和４年市民集会において「危険な通学路から子供を守ろう」をテーマに、地域の中で課題を拾い上げ、実際の空間として整備したところ、これは非常に大きな地域の成果でありすばらしい事例だと思い注目しております。

さらに令和5年も継続し、広報紙のスクラム14号でも上手にアピールしていて、市民集会の成果であることが非常にわかりやすく、実際の変化がわかる写真もあり、地域の声を拾って地域の活動を行って、実際に空間が変わったということがちゃんと周知されている。それが一連となって結実された年で素晴らしいなと思いました。

他の地域の事例で、空間整備をしたところに、地域の事業で行ったことがわかるマークを入れるというものがあります。漢字ばかりの文字で事業名などを入れるのではなく、地域ならではのマークなどを入れて、まちぢから協議会の市民集会を通して、作ったものだということがわかるような記号などがあると、もっと良いのかなという印象を持ちました。以上です。

○三輪会長

ありがとうございます。とてもいいアイディアだと思います。いかがですか。

○事務局

ありがとうございます。協議会の方に共有し、検討させていただきます。

○三輪会長

ありがとうございました。

【南湖地区】

○事務局

では次は南湖地区、最初の資料1でございます。これから南湖、茅ヶ崎南、小和田、湘南と続きますが地区担当が本日不在のため、事務局でまとめて説明の方をさせていただきます。

それでは南湖地区の説明に移ります。まず認定条件につきましては、特に変更はございません。

5年度の主な取り組みといたしまして、本協議会は、役員会、運営委員会、部会活動を軸に取り組みを展開いたしました。広報部会では、まちぢだよりの発行やホームページの更新を行いました。防災部会では事前に避難所運営ゲームHUGを実施し、参加者が避難所開設時の混乱や避難者の振り分けの疑似体験を経験した後に合同防災訓練を実施したことで、より効果的な防災訓練を行うことができました。

協議会全体といたしましては、地域懇談会を行いコミュニティバスの運賃改定後の状況に加え、高齢者の移動手段について行政の担当課を交えながら意見交換を行いました。事業といたしましては例年実施している納涼盆踊りに加え、新たに見守り地図作成事業を実施し、各団体と協力し地区の見守り拠点の明確化と共有ができる地図を作成いたしました。

6年度につきましては、来年度の協議会役員の世代交代に向け、恒例事業の引き継ぎや運営方法の見直しを進めるとともに、5年度に作成した見守り地図を防災防犯等、様々な分野に活躍、活用できるよう、各団体と調整を図る予定となっております。説明は以上となります。

○三輪会長

ありがとうございます。河上先生、何かありましたらお願いします。

○河上副会長

非常に丁寧に着実に活動を進めていらっしゃるなという印象を受けております。他の地区もそれぞれ多様な分野に対して、ご自分達の地域のペースでしっかり活動されている印象を受けました。南湖見守りマップはやわらかいデザインで、とてもいいなという印象を受けました。いただいた資料だと本当のサイズやカラーなどわからなかったのですが、もう少し詳細なご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局

サイズ等については、私も把握しておりませんが、西浜中学校学区の区域をメインに見守りのポイントをつけているような状況です。今後、この見守りのポイントとは別に防災の観点での地図の作成等工夫をしていきたいというふうに伺っております。私の説明は以上となります。

○河上副会長

私も他地域で住民の方々と一緒にマップを作るということをやるのですが、最近はデザインソフトも充実していて、オリジナリティのあるやわらかいデザインって難しいですね。一方でいろんなテーマでたくさんマップを作ると紙ではまた重ね合わせも難しかったり、更新が大変だったり。でも大変だからこそ地域の人ともう1回協議して、手が入って更新されてそれがまた新しいネットワークになったりします。マップって、上手にやるというのは非常に難しいので、それを悩みながらもぜひ続けていただきたいなというふうに思いました。

コメント追加になりましたが、以上です。

○三輪会長

ありがとうございます。佐々木委員どうぞ

○佐々木委員

事業費のところ、地域懇談会、賀詞交換会に207,565円と、盆踊りとほぼ同じぐらいの金額をかけています。報告では地域のお年寄りの交通手段についてということで、写真と人数は絞っているので場所代もそんなにかかっていないと取れる報告がある。となると、この2５万円のほとんどがおそらく賀詞交歓会に使われているのかな。

他の地区の賀詞交歓会は半額ぐらいでやっていて、会議室みたいなところにケータリングでも

集めてやったのかなと思うのですが、全く報告に出てきてなくてこの金額だと先ほど後藤委員からもありましたが、皆さんから集めたお金を飲み食いに使っているのかなと思われても仕方ないのかなあという感じ。なので、具体的な金額を出してもいいと思いますし、あと人数の報告など納得のいくような説明が必要かなと思います。

○事務局

もともとこのうちの運営補助金は、飲食等お酒も含め、使えないものになっておりまして、そこの確認につきましては、我々が実績報告を受ける際に確認をしております。しかしながら、こういった資料として表現する時に、そちらの内訳を記載していないと、やはりわかりづらいという面はございますので、そこにつきましては、地域に持ち帰らせていただいて、表記の方法を変えるように助言して参ります。ありがとうございます。

○三輪会長

ありがとうございます。大事なご指摘だと思います。誤解のないように整えていただいているのであれば、なおさらもうあとひと工夫のところで誤解が軽減されると思いますのでご指導の方お願いします。

後藤委員お願いします。

○後藤委員

南湖地区納涼盆踊りという特定事業をやっております。他もやっているところありますが昨年も今年も大分夏が暑いという状況がございまして、市としてどういうふうにお考えになっていますか。暑いからやめるのではなく、例えばうちわだとかそういうものを工夫するなど。今年も大分暑いというお話を聞いていますので、よろしくお願いします。

○事務局

具体に暑さ対策として市から指示している資料等は現時点ではございません。しかし、飲食の費用は運営補助に含まれないとお話をさせていただきましたが、熱中症対策として事業に必要な飲食については認めるということで整理の方はさせていただいております。その他の熱中症対策については課としても、一度整理させていただいて資料等の作成が必要であれば、必要な処理をさせていただければと思います。

○三輪会長

では、南湖地区の方も、これで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。続いては茅ヶ崎南です。

【茅ヶ崎南地区】

○事務局

茅ヶ崎南地区につきましても、認定要件につきましては特に変更等ございません。

5年度の主な取り組みとしては、生活環境部会は、ごみの戸別収集・回収について、市との協議を進め、児童健康部会は、児童の登下校旗振りボランティア「みんなで見守り隊」を継続して実施しております。また新年度に向け、旗振りボランティアの人員獲得を目指しております。

地域活動部会では、実行委員会を主体とする新春凧揚げ大会、海岸地区との共同事業である梅まつりの運営を行い、どちらも盛況に終了することができました。特に新年最初の事業の新春凧揚げ大会では、年始の能登震災を受け会長を中心に募金活動を急遽実施いたしまして、2日間で278,000円の金額が集まりました。

協議会全体としては、役員改選により新体制として動き出し、様々な問題点が見えてきた部分もありましたが、随時協議会全体で体制の見直し、改善策の検討を行い、新たな協議会のあり方について運営を見直す1年となりました。

6年度の展望についてです。6年度は新しい特定事業の挨拶のまちづくり事業が開始される予定です。事業を通し地区内の住民同士の交流を促し、繋がりを強めることで地域の活性化だけではなく、災害時に助け合える関係づくりにつなげるため、初年度は事業の周知を中心に事業展開を行う予定です。また前年度の反省点を生かし、新たな体制をつくるため、協議会や部会の規約を見直し、来年度までに規約の改正をしたいという考えもあるとの報告を受けてございます。

○三輪会長

では河上先生お願いします。

○河上副会長

それぞれの活動を精力的に行っているという印象を受けております。資料を拝見して印象的なのは、広報誌の作り方やチラシの作り方も非常に洗練されていて、情報の扱い方も上手なので、これはまちぢ全体としても参考になるのではないかなという印象を受けました。イベントの見せ方も上手で、集客アップに繋がるようなSNSの使い方もされておりますし、見守っていきたいと思っております。

1点教えていただきたいのは、挨拶運動について。これ地域住民の繋がりを強化するということですが、最重要課題というほどの何かがあったのか、具体的にどの繋がりのことを言っているのか教えていただけたらなと思っております。

○事務局

こちらの事業につきましては、会長が長年民生委員として活動されている中で、挨拶の重要性をずっと感じていたという背景がございます。民生委員を経験された会長の意見にはなりますが、何度も挨拶をすることで、当初反応してくれなかった方が心を開いてきてくれて、お互いに挨拶ができる関係になったと。お互いの挨拶ができるようになると、地域として繋がりが深まるということを長らく会長が感じていたというところで、是非ともこれを地域全体で取り組みたいということで実施するというお話を伺っております。私からの説明は以上となります。

○後藤委員

決算で凧揚げ大会の16万が20万3000円になっていますよね。

でも予算の中で20万が急に2万円になっているのですがこれはこれで正しいのでしょうか。

○事務局

こちらにつきましては主催ではなく、後援にまわるということです。

【小和田地区】

○事務局

小和田地区の説明をさせていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況の認定基準につきましては、前年度と同様に変更はございません。令和5年度の取り組みのうち特筆すべきもの、3点について簡潔に説明させていただきます。資料番号6の資料8ページ以降の記載についてです。

まず1点目は広報誌発行事業です。令和5年度は市長と語る会特集号と、赤羽根の農産物直売所マップの2回を発行いたしました。市長と語る会特集号については、市長と語る会の内容を地域住民に周知し、まちぢから協議会の取り組みを知ってもらう目的で発行しております。若い世代に編集の協力を仰ぎながら作成し、親しみやすいビジュアルとなっております。また赤羽根の農産物直売所マップにつきましては、こわだみらい部会が主体となり、北東地域の活性化を目的として発行いたしました。

作成にあたりまして、松林地区まちぢから協議会と協力しながら、委員が直接赤羽根エリアの農家に聞き取りを行い、マップを作成、小和田地区、松林地区の住民に配布をしたところでございます。初めての取り組みとなりましたが、マップを通じて北東部地域の持つ魅力や資源について住民に知ってもらい、足を運んでいただくきっかけを創出することができたと考えております。

2点目は、東小和田交差点での自転車啓発活動についてです。市内でも交通量が多い東小和田交差点について、自転車の左側通行の啓発を毎月実施いたしました。3年目となる当該取り組みにつきまして、地道に継続していくことで活動を続ける委員からは、自転車の左側通行の定着が目に見えて感じられるようになったとの感想をいただいております。地域住民の安全意識の向上に寄与していると認識しております。また、自転車用ヘルメットの着用の努力義務となり、昨年度の後半からはヘルメット着用者数の統計も取っているところです。今後ヘルメットの普及に向けた取り組みもあわせて交通安全部会として検討していく予定となっております。

3点目は防災資機材整備事業です。防災部会が主体となり自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、地区の防災資機材の整備を行いました。避難所運営に必要となる資機材を購入し、災害に強い地域づくりを行いました。さらに令和5年度は自治会連合会と連携して、避難所開設訓練を実施し、整備した資機材を訓練で実際に使用することで、有事の際にきちんと活用できるような準備を、地区全体で進めることができました。

5年度につきましては、以上のような取り組みとなっております。

6年度につきましては、若い世代の役員が２名入っております。より強固で持続的な組織づくりを進めるべく、まちぢから協議会、コミュニティセンター管理運営委員会、自治会連合会の連携を図り、組織のあり方について、地区として最善の形を検討していきたいと考えております。簡単ではございますが説明は以上となります。

〇三輪会長

ありがとうございます。では河上先生お願いします。

○河上副会長

こちらも着実に地域の課題に向き合って良い活動を進めていると感じました。特に今年度の報告で興味深かったのは、広報誌ですとか、あとは直売所のマップを隣の松林地区まちぢから協議会にも8000部配布したというところが、非常に工夫している印象を受けまして、良い取り組みだと感じました。

また辻堂駅の開発に伴い、交通量が急増したということで、自転車啓発活動、これも着実に丁寧に向き合って継続されていると思いまして、こういう活動の人数とか構成員に変化がなかったり増えなかったりしても、やはり場所に地域の方々が立っているというのは、結構印象に残ると思います。非常に有意義な、地道かもしれないですけれども、大事な活動なので、ぜひ継続していただきたいと思いました。一番上のマップも、いただいた資料拝見しますと非常にやわらかくて、良いデザインになっていると思っております。

1点教えていただきたいのが、まず地区のコミセンはもう部会とすべく、具体的な検討をするということなのですが、これは何か検討課題というのがすでに見えているものがあるのでしょうか。あれば教えてください。お願いします。

○事務局

こちらにつきましては、市として、コミュニティセンターをまちぢから協議会で担っていただくというお話がございます。それに基づいて、地域の方としても、どういった対応ができるかということで、協議をしていくと伺っております。

○河上副会長

その方向性の中で何か課題がもうすでに見えているものがあるのでしょうか。それともスムーズに移行される、部会として入りそうということなのでしょうか。何か問題があるかないか、それだけ気になったので、教えていただければと思います。

○事務局

ここに関する課題があるという話は聞いてないですが,小和田地区につきましては、公共施設がいくつかあり、それぞれ所管している課が違いまして、人件費が出ている施設と出ていない施設とがありまして、そういった課題がある延長での整理ということで伺っております。以上です。

○河上副会長

よくわかりました。ありがとうございます。

○三輪会長

他に委員の先生方でありますか。ではこの方向で少し修正したもので、答申案作っていただきたいと思います。

【湘南地区】

○事務局

湘南地区、引き続き私の方から説明させていただきます。

まず認定審査基準確認表については、特に変更はございません。令和5年度の取り組み状況について説明させていただきます。資料は10ページ以降の記載になります。

令和5年度の主な活動状況ですが、広報活動事業に引き続き注力し、広報誌を3回発行することに加えて、「見るから使うへの変化」を活動テーマに、ホームページの強化に努めて参りました。具体的には動画の配信も積極的に行うことで、タイムリーな情報発信を増やしていったということで伺っております。さらにごみカレンダー、熱中症情報の設置や、市の情報サイトへのリンクを増設するなど、住民にとって関心の高い情報を発信するよう、改良を続けてきました。

令和2年度から実施している中島中学校の生徒に対する居場所学習支援事業につきましては、フードバンクを活用した軽食等の調達を行うなど、経費の削減に努めながら、学校と連携し、実施をしてきたところでございます。また中島地域を中心とした公共交通空白地問題に対する外出支援事業、通称お出かけワゴンにつきましても、着実に実績を重ねているところでございます。年度初めに車両物損による半月程度の運休期間がありながらも、年間延べ1977人に利用していただき、定員に対する需要の多さを実感したところです。

令和5年度は、運行ダイヤの変更に向けた調整を進めるなど、利用者のニーズを踏まえた対応を適宜実施してきました。また福祉まつりやコミュニティセンター自主事業の際には、歩行が困難な方のためにおでかけワゴンを運行し、地域の足となるよう取り組みを行ってきたところです。また子供の見守りパトロールや、「ひまわりで見守り」を定期的に実施し、年間を通して子供たちが安全安心に登下校ができるよう事業にも注力してきました。

令和6年度につきましては、広報活動事業として、動画ツールの活用強化、居場所づくり・学習支援事業における今後の事業実施方法の検討、お出かけワゴンの運行体制の整備や交通安全運動等、引き続き多岐にわたる活動を展開していく予定でございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。河上先生、お願いします。

○河上副会長

こちらの地区も非常に多岐にわたる活動で、かなり精力的にやられているという印象を受けております。非常に詳細な地域課題を捉え、それに対して解決を目指す方向でしっかりと事業を進められていて素晴らしいと思っております。こちらの地区で非常にいいと思いましたのは、その活動の充実ぶりの見せ方が、広報紙で上手に可視化されているという印象を受けております。

広報紙を見ても、さまざまなコンテンツが、写真文字のみならず図表グラフですとか、QRコードもたくさん使っていますし、非常に広報ツールとして、紙とSNSとネット等、上手に使っていてその可視化の上手さも、優れた事例だと感じております。

注目をしている課題としましては、中学生の居場所が他の地域を見ていても、なかなか確保することが難しく、学校か家か塾か、または民間の商業施設かというところになると思うのですが、どちらにも行けないような子ども達が地域で居場所があるということが重要で、地域の居場所があって、かつ曜日や時間帯に配慮して居場所があるというのが大事だと、自分自身他の事例を見ていて感じております。そういう活動も精力的に行われているということで、ぜひ頑張っていっていただきたいと思っております。以上です。

○三輪会長

ありがとうございます。他の委員の先生方どうですか。コメントをもう既にいただいていることで、追加質問は大丈夫でしょうか。

では湘南地区の方は今の河上先生の意見を追記して、まとめていただきたいと思います。

【松浪地区】

〇事務局

松浪地区の説明をさせていただきます。

令和5年度の主な取り組みについて、令和5年度は規則改正を行っております。各部会の部会長についてですが、第2４条の第3項関係になります。部会は誰でも参画できるという特性を生かしまして、まちぢから協議会の委員に限定されることなく、部会長を担っていただく方を、より幅広く柔軟に選任可能とするため、「原則」を追加しています。これに伴いまして、「部会長は運営委員会に出席する」といったところも削除しております。

続きまして、12ページからになりますが、令和5年度の主な活動内容について、予定されていた事業は全て実施されました。まず、市民集会については、前年度に引き続き、事前に地域住民から回覧等により、意見・質問を募集して「ごみ問題」「防災」に絞り、「ごみ集積場」「防災無線と在宅避難の支援体制」についての意見交換でした。防災訓練は、気軽に参加できるよう、「松浪防災フェア」と題して、訓練以外にもシンポジウムや発表会などのアトラクションも組み込まれました。コミセンまつりも幅広い年代の方に楽しめる催しを実施しております。その他研修会等も実施しております。

続きまして、24ページからになりますが、特定事業としては広報松浪だよりの発行を継続しています。まちぢから協議会の取り組みの様子を伝えるため、写真をたくさん掲載したり、地域への関心や愛着が深まるような地域の歴史のコーナーがあるなど工夫されています。松浪地区の自治会や団体の取り組みを情報発信し、コロナ禍を経て、4年ぶりに様々な地域の取り組みができたことから、地域の明るさと元気を意識したものとなっています。広報委員会は、青少年育成推進協議会やPTAなど、若い委員を中心に組織されています。年3回発行し、松浪地区の全自治会員や地域内の学校に配布しています。

また、広報紙だけでなくホームページもリニューアルされました。スマートフォンで簡単に見ることができるようになっています。「あなたのポケットに松浪ホームページ」をキャッチフレーズに幅広く利用されることを目指し、内容も充実することを意識されています。

以上になりますが、これからも地区担当職員として、地域のさらなる充実に向けて支援して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございます。では河上委員お願いします。

○河上副会長

松浪地区では活動参加へのハードルを下げようという取り組みを、非常に熱心にされているなという印象を思っております。それぞれの事業に熱心に取り組まれているのはもちろん、まちぢの活動に関心を持ってもらうことや、それぞれの取り組みに対して、一般の方が気軽に参加しやすい、関心を持ってもらいたい、そのねらいが非常に様々なところで感じられて、成果が出ているのではないかなと感じております。

いくつか御紹介がありましたけれども、特に私がいいなと思ったのは、「松浪防災フェア」。防災訓練としてしまうと、また内容も変わってきたり参加者も変わり、イメージも変わるのですけれども、「フェア」という言葉を使ったところが非常にうまいなと思いました。「フェア」ということで、少しやわらかい活動も増やしやすいし、マップの発表会や中学生の活躍の場があるなど、非常にいいなと思いました。この言葉の使い方一つですけれども、やはり参加する側の印象は変わるのかなと思います。これは他でもぜひお勧めできるものではないかなと思っています。

広報も非常に読みやすく、内容が多岐にわたっていて結構読み応えのある話が多く、特に小学校誕生秘話は、小学校低学年だと難しいかなと思いますが、中高学年のまちの学習にも使えそうで本当にハードルを下げてまちに関心を持ってもらいたいという意図が伝わってくるような広報紙になっているなと感じました。コメントですけれども、以上です。

○三輪会長

では他の委員の方々、いかがですか。後藤委員お願いします。

○後藤委員

5ページの中で「事業者」と書いてありますが、これは「事業費」の間違いですね。先生の歓送迎会をここで出していいのかと少し心配なのですが。この件についていかがでしょうか。

〇事務局

こちらは市の運営交付金を充当せず、自治会の分担金等を活用して、顔の見える関係づくりのために実施しているものになります。

○佐々木委員

よろしいですか。会計のことばかりになってしまいますが、後藤委員からもありましたけれども、この運営等助成金25万円というものは縛りが大きいですよね。使い道が限られているのであれば、これはこれだけで予算を立てて決算をしないと、目的外使用であるかどうかが指摘できないのかなと思います。

細かく分けると会計が複雑になるとの御意見もあると思いますが、会計ごとの事務分担も可能なので、意外とやりやすかったりしますので、そのあたり御検討いただければと思います。

気になったのが、渉外費がこの地区独特の予算立てと金額の大きさかなと思っていて、会長副会長は役務費として、おそらく1万円はもらっているうえに、2人で9万7900円、もしかしたら渉外費に入らないものがここに入ってしまっているのかもしれないし、少し思い違いで使ってしまっている部分もあるのかもしれないので、ここは注意深く見守る必要があるのかなと思いました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

まず、会計の仕方は、わかりやすい方法を地区に持ち帰って確認していきたいと思います。

渉外費につきましては、他地区の周年事業などに出向く際にかかった会費交通費と聞いております。他の地区なども確認しながら、改めて確認していきたいと思います。

○後藤委員

先ほどの先生の歓送迎会ですが、私も湘南地区のまちぢから協議会にいたのですが、学校の先生の歓送迎会は別にお支払いをしておりました。なぜ、まちぢからから支払わなければいけないのかなと。そうすると湘南地区も、他の地区も結構行っているところが多いと思いますが、調べていただいた方がよろしいのではないでしょうか。

○事務局

学校の先生の歓送迎会の状況を確認ということでよろしいですかね。

○後藤委員

歓送迎会という言葉を使うとよろしくないので、交流会に名前を変えるならまた違うと思うのですが、歓送迎会というと飲み会のようなイメージに繋がってしまう。

○事務局

わかりました。確認していきたいと思います。

○三輪会長

他ありますか。よろしいでしょうか。次行きましょう。浜須賀地区。

○事務局

資料は12、コメントシートの方20、21ページでございます。

【浜須賀地区】

○事務局

浜須賀地区の認定状況につきましては、特段変更はございません。

5年度の主な取り組みについて御説明いたします。

まず、赤ちゃんサポート事業についてですが、各地区で担い手の確保をとても重要な課題としている中で、この赤ちゃんサポート事業につきましては、比較的新たな担い手の方にご協力いただける事業でして、5年度につきましても、新たに3名の方が今後も事業に担い手として参加していくということでお話を伺っております。

次に広報紙の発行事業につきまして、こちら現物を本日一部持ってきたのですが、今までの広報紙は、表紙が文字メインのレイアウトになっていたのですが、これだとぱっと見で、読もうと思う方が少ないのではないかというご意見がございまして、レイアウトを変えていこうということで、ロゴタイトルの変更と写真をメインにしたものに変えました。手に取りやすいものになったということで、好評をいただいております。

また、浜須賀地区は５年度につきましては、市民集会を実施しておりません。これは、市民集会に向け地域の方にご意見を募ったのですが、意見がなかったということで、無理にやる必要もないだろうということで実施しないという結果になりました。ですが、その実情を知らない方たちから、ご意見が若干出ていたようで、6年度につきましては、意見の募集に力を入れて、確実にやっていくということでお話を伺っております。

最後に防災訓練についてですが、先ほどの松浪地区さんと同様に防災フェアという名称に変えて、今までやっていた訓練とは別に、当日気になった人も誰でも参加できるブースを用意して、参加者の増加を図ったということを聞いております。

5年度についての主な取り組みは以上です。

6年度につきましても、基本的には今年度の事業をそのまま継続していくということで伺っております。市民集会は特に力を入れるということです。

簡単でございますが私からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三輪会長

ではまず、河上先生お願いします。

○河上副会長

こちらの地区は以前からかなり地域のニーズを踏まえて、割とはっきりとした特徴のある事業をされていて、それが着実に実績として繋がっていますね。参加者数の延べ数も過去最高を記録したということで、安定して行われていて、望ましい形になるのかなという印象を受けております。

それぞれの事業の特徴によって、1回の参加者数が増えたり減ったりというのはあると思うのですが、その辺は継続されることに価値のある事業もあれば、一過性のイベント的なものに価値のある事業もありますので、従来通り、地域のペースでやっていただければいいのかなと思っております。

この赤ちゃんサポート事業ですけれども、まだ地域のママさんが主役なのかなと思うのですけれども、ぜひパパさんたちの参加を、パパさんたちの関心とかニーズはあるのかなというところが前から気になっていて、そういうアプローチも少しやっていただけると、また活動に幅が出たり、地域資源が増えたりするのかなという印象を持っています。

○三輪会長

他の委員の方々でいかがですか。

○後藤委員

この地区は「まちのちから協議会」という言葉を使っているのですが、ここだけ「まちのちから」という名前で、他の方から何か違和感があるというような意見も聞いていますので、この点について事務局としてどうお考えなのかお聞かせください。

○事務局

制度としてまちぢから協議会という単語を使わなければいけないというルールにはなっておりませんので、修正を依頼するという考えは現時点で事務局としては持っておりません。以上です。

○三輪会長

はい。

そこに大きな意思があるということですね。

○事務局

地域の方も考えがあって命名しているところではありますので、基本的にはこの名前を継続していただければいいのかなと考えております。以上です。

○三輪会長

はい。わかりました。

でも今日のご意見として書くのはいいと思いますのでよろしくお願いします。

○佐々木委員

検索キーワードを考えるとこの言葉というのはとても大事なので、他の地区もうちも変えるうちも変えるとなった時に、共通で探せる単語などを、例えば正式名称の後に括弧づけで表記するなどのルールを考えておいたほうがいいのかなと思いました。

○三輪会長

いいですかね。

これは先ほどのロゴなども絡んでくるかもしれないですね。共通ロゴをつけるなど。

それも今後の全体的な検討事項かなとは思います。

【松林地区】

〇事務局

続きまして、松林地区でございます。

資料１０とコメントシートの１７ページをご覧ください。

まず、資料１０の1ページ、認定基準確認表については基準を満たしていることを確認しております。特に変更はないので説明は割愛させていただきます。

続きまして、取り組みのうち特筆すべきものについてご説明させていただきます。事前のコメントシートにも、こども部会の取り組みに対するコメントとして高い評価をいただいているところでございますが、こちらの内容について説明をさせていただければと思います。30ページをご覧ください。かんがるぅのぽっけという事業になります。こども部会の特定事業ということで、子育て中の親子への支援や地域の居場所として子育て世代同士の交流の場づくりを行う事業となっております。内容としては、コロナ禍で縮小していた食事の提供を本格的に再開しております。

一方で、当初想定していなかった事態がありました。会場として長年借用していた空き家が年度途中で使用できなくなってしまうという止むを得ないことが起きました。代替施設の確保に大変苦慮したことにより、当初の予定回数を下回ってはいますけれども、スタッフの皆さんの努力により、子育て世代にとって貴重な居場所として何とか継続することができたという状況になっております。

また、次年度に向けて食材を確保するためにフードバンクの活用についても検討を始めました。令和6年度からは公民館を活動の拠点として、フードバンクへの登録を行うなど、新たな取り組みを計画していると伺っております。

それから、最後にもう1点、コミュニティセンターの整備についてご説明いたします。資料の18ページや21ページにも若干記載がありますが、松林地区では令和8年10月のコミセンの開館に向けて検討が進められております。昨年度においては建物の設計に関する検討を進めるため、地域の方々にご参画いただき、合計6回の会議を開催し、皆様の声を取り入れる形で基本設計を完成させました。

令和6年度においても、引き続きハード面で設計業務を進めるとともに、ソフト面では施設の管理運営についても、担い手であるまちぢから協議会と検討を進めていくことになっております。待望のコミセンということで、地域の機運も高まっており、数年後の展開としてはコミセンを拠点としたまちぢから協議会の活動の更なる発展が期待されることから、この機会を捉えて地区担当職員としてもよりよい地域活動が展開されるように働きかけていきたいと思っております。説明は以上でございます。

○三輪会長

では、河上先生お願いします。

○河上副会長

こどもの居場所づくりということで、非常に先駆的な活動をされており、このままぜひ継続していただきたいと思っております。

教えていただきたいこととしては、松林地区の規約を見ると、協議会の事務所は会長宅になっており、コミセンができたら事務所は会長宅からコミセンに移ると思っているのですけれども、コミュニティセンターができるということ自体がまちぢから協議会においても、また地域全体においても非常に大きなインパクトがあって重要な活動だと思います。コミセン懇談会の位置付けがよくわからないのですが、どういう属性の方が参加されていて、何人ぐらいで協議されているのでしょうか。

○事務局

懇談会は市が設置した会議体で、委員については地域の関係団体の方々に代表を推薦いただいて、ご出席をいただいております。委員は17名おりまして、松林地区まちぢから協議会の運営委員と重複して出ていただいている方もいらっしゃいますが、その他にも公募で手を挙げていただいた方や松林コミセンの近隣の自治会からの推薦で出ていただいている方など、将来運営を担ったり利用したりする地域の方々が幅広く参加している会議体になってございます。

○河上会長

わかりました。ありがとうございました。

○三輪会長

その他、質問等はございますか。

では、シートに河上先生のご意見を追記していただきたいと思います。

本日いただいたご意見、それから事前に皆様からいただいているご助言等を整理いたします。今までは重複しているものを一つにまとめていたのですが、複数の方が同じコメント出していてもそれは意義があることなので、無記名ではありますが、今回はそのまま掲載するような形で整理させていただきたいと思います。案として当日配布させていただいているものについて、今日のやりとりの中での修正や、内容的に似たものは近いところに置くということはいたしますけれども、おおよそこの内容で答申書としてまとめていくような方向にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

答申書としてまとめる際の最終的な記載内容の確定については、私とそれから河上副会長に一任ということでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

本日、話題として出てきた中で、事業費については、どの地域も同じような収入と支出がされていると思うのですけれど、その辺の表記の統一が可能であれば揃えていただいた方がわかりやすいと思います。次の議題にも関わってきますが、統一したフォーマットを定め、機械的に項目を入力するような形でも良いと思いました。その辺も今日のやりとりを地域にフィードバックしていただいた中で決めていただければと思います。

もう一つ、こどもに関連する居場所事業やサポート事業が多く出てきているのですけれど、数年経つ中でそろそろこども自身が参画するステージに入っても良いと思います。大人にやってもらうという感覚が、小学校高学年から中学生になってくると変わってきて、授受の関係ではなくむしろお祭りのときに手伝うみたいなことがあると思います。楽しいことを自分たちで、場合によっては事業を立て、こどもが部会員になるというのもありではないかと思っています。これだけ事業が継続していると、そういうマインドを持っている子が自分の地区で実現していくような話になっていきそうに感じます。その辺りも実現が可能な協議会については、ご提案しても良いと思いました。

全体として、他に何かございますか。

〇事務局

先ほど河上委員からご質問がありました南湖地区の見守りマップのサイズについて、確認しました。配布しているマップについては、A4サイズです。それとは別に、一回り大きいA3タイプを広報板に貼り出しているということでした。追加で申し訳ないですが以上となります。

○三輪会長

ありがとうございます。どういうところに配っているのですか。

〇事務局

当初、全住民に配るというお話だったのですけれども、見守る箇所が全員に知られてしまうと、見守りをしていないところが狙い目にされかねないということで、最終的には自治会と見守りをしている団体の方に留めたと聞いております。

○三輪会長

なかなか難しい案件ですけれど、地図の可視化や子ども1１0番については茅ヶ崎市でやっていますか。ここに行けば助けてくれるが立っている、誰がどこにいるという話をこどもや保護者に伝えるというのはありだと思います。地域全体に地図を配るというよりも、アナウンスを添えながら随所で使い方を考えていくことが必要になると思いますので、その辺もフィードバックの際に加えていただければと思いました。

○澤邑委員

全体を通して様々な活動があって、そこに関わって活動してくれる人達に、活動費が出てる事業もありますがほぼ何もない。それでいいのかと思うのです。無償を基本にしていてよろしいんでしょうかというのは、重いところです。担い手がたくさんいるのならいいですけどね。

何か基準があるようであれば、それを事業費の中の予算に盛り込んでもいいのかなと。何でもお金で解決すればいいわけではないけれど、人の集まり方にも影響するのかなと思いました。

○三輪会長

ありがとうございます。大事な観点ですね。私も稼いでも良いのではないかと思っているのですが、その辺も協議会のお金と、収入や寄付の話も盛り込んだ計画の作り方も、全部が全部一様にそうではなく段階的に取り組んでもいいみたいな選択の余地があるのも一つかなというふうに思います。

では議題2の方に移りたいと思います。議題2は新たな地域コミュニティ制度の見直しについてです。事務局お願いします。

○事務局

議題２についてご説明させていただきます。参考資料1、資料13、資料14がお手元におそろいでしょうか。

こちらは、昨年度末に審議会からいただいた答申書でございます。１ページには、項番１、はじめにということで、答申をいただくまでの経過が記載されております。

　次の２ページには、項番２、各種調査等の実施ということで、制度の検証にあたり、実施した各種調査等の概要が記載されております。

　３ページでございます。項番３、課題に対する改善方策等ということで、審議会からの答申として、それぞれの課題に対する改善方策を３つの項目に分けて整理していただいております。

　一つ目は、（１）市長が定める認定区域についてということで、課題を踏まえた具体的な答申内容については、表の一番下、「審議会からの答申（改善方策）」の欄に記載されておりますが、隣接するまちぢから協議会同士の合意に基づき、柔軟に区域を変更できるようにすることについて、検討することが挙げられております。

　次の４ページ、二つ目は、（２）各地区まちぢから協議会の認定条件についてということで、具体的な答申内容については、同じく表の一番下の欄に記載されておりますが、区域で活動するすべての自治会が構成員にならなくても認定が受けられるよう条件を変更することについて、検討することが挙げられております。

　続いて、５ページでございます。三つ目は、（３）まちぢから協議会の運営費等について、ということで、具体的な答申内容については、表の一番下の欄、自治会分担金に頼らずとも事業が継続できるよう、運営等助成金の額や対象事業の見直しを行うことについて、検討することが挙げられております。

　次の６ページ、項番４、円滑な運営に向けた提案ということで、まちぢから協議会がより円滑に運営されるために必要な取り組みを３つの項目に分けて整理していただいております。

　一つ目は、（１）まちぢから協議会の運営費等についてということで、課題を踏まえた具体的な提案内容については、表の一番下、「審議会からの提案」の欄、補助金の有効な活用を促すため、認定コミュニティ助成金の手引きをより分かりやすい内容に見直し共有することが挙げられております。

　続いて、７ページでございます。二つ目は、（２）会議の運営方法や体制について、ということで、具体的な提案内容については、仕事や子育てをしている委員が参加しやすくなるよう、会議の開催回数や時間帯、曜日の見直し、会議の再編について柔軟な対応ができるよう、市から各まちぢから協議会に働きかける、などといったことが挙げられております。

　次の８ページ、三つ目は、（３）まちぢから協議会の周知方法についてということで、上段の表、課題①を踏まえた具体的な提案内容については、各地区まちぢから協議会における周知活動だけではなく、市役所の窓口においても転入者等へ制度や各地区の取り組みに関する周知を行うこと、また、下段の表、課題②を踏まえた具体的な提案内容については、単年度で交代する委員も多くいることから、毎年度必ず規約や設立趣意書の内容を確認する機会を設け、活動の目的や意識が共有されるよう、市から各まちぢから協議会に働きかける、などといったことが挙げられております。

　続いて、９ページでございます。項番５、改善方策の検討及び実施に向けたスケジュールということで、本文の２段落目において、改善方策については、短期的に着手できるものと長期的に検討が必要なものを整理した上で、工程表を作成することをご要望いただいております。

　ここまでが、答申書の内容でございますが、審議会からいただいた答申を踏まえ、今回新たに作成した資料において、今後の方向性と見直しに向けた工程を整理させていただきましたので、続いては、そちらの内容についてご説明いたします。お手元に資料１３と１４をご用意ください。

まず資料13です。こちらが、審議会からの答申を踏まえて市の方で、今後どのように進めていくかという、今後の方向性を示した資料になります。1ページのところは方向性の概略を書かせていただいています。説明については省略させていただいて、ご覧いただきたいのが1ページめくっていただいて2ページ3ページでございます。2ページの左側は参考資料1の答申書で、皆様の方にまとめていただいた答申の内容をそのまま転記しております。その答申の内容に対して今回新しく市の方でお示ししたのが3ページのところの今後の方向性となっている欄でございます。

答申をいただいた（1）の市長が定める認定区域について、これに対しての市の今後の方向性でございますが、区域変更の希望の有無を把握した上で、希望する地区において、区域を変更できるようにする。こういったことを目指していきたいというふうに考えてございます。

次に資料14をご覧ください。資料14は横向きの工程表になりますけれども、今申し上げた今後の方向性をどのようなスケジュール感で進めていくかというのを示した資料になっております。工程表の見方としては左の縦列に区分を長期短期と二つに分けております。

長期というのは、先ほど答申の中でいただいた改善方策が三つありましたが、2の（1）、2の（2）、2の（3）という項番で整理をしております。

短期で取り組むものは、円滑な運営に向けた提案ということでいただいた三つの点、項番として2の（4）2の（5）、2の（6）①②という整理をしております。先ほど資料13でご説明させていただいた今後の方向性については、一番上の2の（1）の認定区域の見直しの右側から、さらにその横の令和6、7、8とスケジュールを示しております。

資料をもう一度、13の方に戻していただいて、今後の方向性の欄のところ、区域を変更できるようにするにあたり必要となる手続きを記載しております。手続きとしては茅ヶ崎市地域コミュニティ認定等に関する条例に基づき、変更後の区域を告示するという手続きが必要になりますので手続きを進めていきたいと考えています。留意事項ですが、その下、区域を変更した場合関係団体、例えば社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、こういった関係団体の活動エリアも、区域が変更になることにあわせて変更となることから、関係団体、庁内関係部署も含めて十分な調整を行う必要があると考えています。

もう1点、まちぢから協議会と調整の上、順次実施をしていきたいと思っておりますが、こちらについては各地区まちぢから協議会の総会のスケジュールを考慮して、区域変更の手続きを進める必要がありますので、まちぢから協議会との調整についても十分にしていく必要があると考えています。先ほどの工程表の中で、示しておりますが、一番上にまちぢから協議会の調整と書いています。6月のところに黒い丸、同じく11月のところに黒い丸が書かれていますが、ここはまちぢから協議会と市で研修会をやるタイミングになっております。ここで今後の市の取り組みの方向について、まちぢから協議会と協議をしながら進めていきたいというお話をさせていただき、今年度末3月までに様々な調整をまちぢから協議会と進めていきたいと考えています。

併せてその下、庁内調整という大きな矢印が引かれておりますが、こちらが関係部署協議ということで先ほどの関係団体に関する関係部署、福祉や子育て防災など、様々な関係部署とも調整をしながらまちぢから協議会の調整とあわせ、3月の年度末に向けて進めていきたいと思っております。

３つ目、3段目のところに見直しとありますが、これは実際に見直しが行われる時期の目安ということで、認定区域の見直しについては様々な調整が整い次第順に実施していきたいと思っております。調整のスケジュールも踏まえると、早くても令和7年4月が見直しを実施できる時期かと考えております。ここまでの内容が、「（1）市長が定める認定区域について」の方向性と工程表になります。

続いて資料14の方では2の「（2）各地区まちぢから協議会の認定条件について」ということで、方向性については5ページの四角の中に書かせていただいております。区域で活動するすべての自治会が構成員にならなくても認定が受けられるよう、条例を改正するという方向性でございます。

必要となる手続きは、条例を改正するという手続きになります。留意事項については認定条件について、まちぢから協議会と慎重な議論を行う必要があること。それから各地区まちぢから協議会の総会のスケジュールを考慮し条例改正手続きを進めるということになります。具体的な行程としては資料14、まちぢから協議会との調整については先ほどの2の（1）と同じようなスケジュール感で進めて参ります。

次2番目の庁内調整については条例改正を伴うということで、多くの期間を必要とします。まず令和6年度中は関係部署協議ということで、主に法制部局との協議をしていきます。令和7年度からは、パブリックコメント、議会説明等ということで、議会も含めた庁内の必要な手続きに時間を要するということで、このようなスケジュールを組んでおります。実際に条例改正（議決）というのがその下の段にありますが、３の倍数月に議会が行われますので、12月の議会を目指して条例改正を進めていきたいと考えています。

順調に進んだ場合、早くても令和8年4月からのスタートということで、スタートするにあたってはその前の、数ヶ月の間でまちぢから協議会の規約の変更なども必要となることから、そういった意味で協議会の総会のスケジュールを考慮しながら進めていくことが必要になって参ります。

続きまして、資料13の6ページ、7ページでございます。「（3）まちぢから協議会の運営費等について」ということでお金に関する内容ですが、今後の方向性としては7ページに記載した通り運営等助成金の額や対象事業の見直しを行う。留意事項についてはまちぢから協議会の総会、収支予算の作成等のスケジュールを考慮し、運営費等の見直しを進めていきたいと思っています。こちらの内容につきましては先ほど澤邑委員からご指摘いただいた報酬の部分の見直しも含まれるものとなっています。

資料14の工程表ですが、年度内にまちぢから協議会との調整を行う。庁内調整については、財政部局との協議を行いながら、例年大体夏ぐらいに、翌年度の予算を要求するという市のスケジュールに合わせ、令和7年の8月頃までを目安に協議していきたいと考えてございます。実際に予算要求の調整が整った後、見直し時期としては令和8年4月を見据え進めていきたいと考えてございます。

資料13の8ページでございます。「（4）まちぢから協議会の運営費等について」、一番下のところに方向性を書かせいただいておりますが、認定コミュニティ助成の手引きの見直しを行っていくということで、手引きの見直し後については各地区まちぢから協議会に説明し共有を図っていきたいと思ってございます。

資料14の工程表の中では、課内調整とありますが、課内で調整をして、12月頃を目安に見直しをした上で、各地区まちぢから協議会に共有を図っていきたいと考えてございます。

続いて資料13の9ページ、「（5）会議の運営方法や体制について」の方向性としては一番下、まちぢから協議会と調整の上、順次実施してまいります。10ページの「（6）まちぢから協議会の周知方法について」も方向性としては各地区まちぢから協議会と調整の上、順次実施するということで、運営方法の見直しや周知方法の見直しについては、大きな議論や手続きが必要ないものになりますので、各地区の方々と意見調整をした上でできるものから順次取り組みを進めていきたいと思ってございます。

本日の資料では具体的な内容にまで踏み込んで記載をできておりませんが、そちらの内容については今後まちぢから協議会と調整して、具体的な内容をもう少し明らかにした上で、段階的に審議会の皆様にご説明をさせていただければと思ってございます。説明は以上でございます。

○後藤委員

今の内容で特に４ページの2番目の各地区まちぢから協議会の認定条件ということで、会長副会長、大変御苦労様でした。やっと10年目でこういうふうに決めていただいたのは本当によかったなと思います。

私もまちぢから協議会を8年やっていましたが、10年目にして何とかできそうなので、大変うれしく思っております。

○三輪会長

まちぢから協議会の方に投げた後それぞれが個々に判断していくことにはなると思いますが、少しその辺考えていただくきっかけになっているかなと思います。

お金の関係は、（2）助成金の手引きの内容になる部分もあると思いますのでその辺りは先行して進められるところはどんどん進めていただきたいと思います。

〇佐々木委員

素朴な質問ですが、大体どこの地区も4月に新しい委員さんを迎えて新しい体制になって、6月に最初の研修会があって、そこからスタートして今までの経緯を踏まえた議論が出るのかなと思います。これ秋頃の出発じゃなくて大丈夫なのかなという疑問なのですがいかがでしょうか。

○事務局

市の方でも同じように思っております。研修会で議論を集中的にしていただくメンバーについては継続性がわかる方を選んでいただきたいと思っております。その方が持ち帰っていただいて、地区の皆さんと一緒に議論を深めていただくということでスケジュール的にも、なるべく早めに着手したいというところもありましたので、そのように進めていただく予定です。

○三輪会長

私の方からも、もうすでに要望を出しているのですけど、研修会が2回しかないのですがこまめに議論しないと忘れてしまいますよね。協議会の調整、特に区域の見直しのところ、認定条件も場合によっては絡みますが、それについては大体の地区が定例会を月に1回されていて運営委員会もされていると思います。場合によっては追加で臨時の会議をお願いして、地元の方で意見を集中的に議論していただくようなお願いを今度の研修会の時にしてもらわないとスケジュールが押していってしまうので、負担がかかりますがお願いはしたほうがいいかなと思っております。その辺私も心配なところですがやりたいと思います。

では6月の方は審議会の方の担当として会長の私と河上先生の方で参加して調整していきたいと思いますので、よろしくお願いします。その他は何かございますか。全体を通してとかご意見等あれば。

○後藤委員

各地区小学校中学校の先生が運営委員に入っているところもありますよね。それからPTAさんだとかそういう方々の負担が多くなるのではないかということ。あと学校の先生の方の働き方改革という問題がありますので、やはりメンバーから見直して欲しいなと思っております。以上です。

○三輪会長

難しいところですね。私もその通りだとは思うのですが一方で、今だと小学校と幼稚園と保育園と中学校の学校運営というか連携事業みたいなものは、教育委員会として国が進めるステージに入っていて、先生の働き方改革とは全然逆方向の話ですが、地域の中で子供たちが育っていくのにつなげていくような意味では、地域の方々と学校と保護者と子供との4者の連携を強化していかないとそれは実現しない。そういう考え方を教育委員会の方は持っていると思います。

これが結構大事で、会議としてはそちらの会議をこちらで兼ねるとか、そういう考え方もあると思います。わりと登場人物が同じ会議であれば、まちぢから協議会の会議と重ねるだとか、議題を必ず共有できるようにするなどの工夫もありかなとは思います。代表が輪番で報告するみたいなレベルになるのかとか、会議の運営の方法や体制のところに絡んでくると思うのでこれは庁内の調整も必要だと思います。ぜひその辺も相談していただければと思います。

さて、順調に終わりましたのであとは事務局にお返しします。

○事務局

皆さんスピーディーにご審議いただきましてありがとうございます。これもたくさんの資料を事前に皆さんお目通しをいただいた結果と思っています。次回の日程は未定でございますが、１０月頃を目安に開催を考えてございます。詳細はまたお知らせいたします。本日はありがとうございました。